

令和7年12月26日
東北森林管理局

令和7年度第3回東北森林管理局国有林材供給調整検討委員会の開催結果について

○現時点では国有林（東北森林管理局管内）からの木材供給調整の必要性はないとの報告になりました。

林野庁東北森林管理局では、需要急変時における国有林材の供給調整機能を発揮させるため、供給調整の必要性や調整を実施する際の方法等について、学識経験者、森林林業関係者、木材産業関係者から御意見をお伺いし、今後の国有林材の供給調整に役立てる取組を行っております。

この度、標記委員会を下記のとおり開催致しましたので、当局ホームページで概要等を公表致します。

記

1 日 時 令和7年12月5日（金） 15：00～17：00

2 開催場所 東北森林管理局 2階 大会議室
(秋田市中通5丁目9-16)

3 検討結果

秋の需要期を迎えていたが、今年度は、各地域において原木不足が解消されないまま出材量も増えず、原木価格は居所高で推移している。

製材品については、建築確認審査で遅れていた物件が徐々に動き出しているものの、住宅需要の低迷により荷動きに勢いが無く、当用買い中心となっている。一方、消費地へのスギ集成管柱の出荷等は、輸入材からの代替え需要もあり堅調で、大型国産材製材工場の原木調達は高水準で安定しているが、課題である製材品価格の値上げは、原木の価格、運送費、副資材費、労務費等のコストアップが価格に反映されないことから進んでいない。

また、中国への原木輸出は、年度前半は順調に行われていたが、現在は停滞気味となっている。

今後も、木材供給先の柱でもある住宅需要に回復の兆しは見えず、先行きが懸念される。非住宅建築物の木造への転換や木質内装化、土木資材等への活用など、川下での木材利用の拡大が急務となっている。

このように、木材の需給動向の先行きは依然として不透明であり、引き続き、木材利用の拡大、各製材工場などにおける原木集荷・製品生産・製品の出荷状況や原木輸出入などの動向、米国の関税をはじめとする国内外の情勢などを注視する必要があると思わ

れる。

以上のことから、国有林に対しては、「原木・製材品の状況に大きな変化は見られず、現時点での国有林材の供給調整は必要ないが、引き続き各地域の需給動向や民有林の状況を注視し、安定供給を継続するよう求める。」と報告する。



お問い合わせ先

林野庁 東北森林管理局 森林整備部 資源活用課

電話 : 018-836-2496（直通）

林野庁